

\*\*\*\*\*  
在シカゴ総領事館Eメールマガジン  
\*\*\*\*\*

《第 99 号》 . . . . . 2/5/2013

◎目次

1. 吉田総領事着任挨拶
2. 安全上のお知らせ：
  - (1) 「安全の手引き」の改訂及び在留届の提出について
  - (2) 「テロの脅威に伴う注意喚起」(広域渡航情報)
3. 平成 25 年度(2013 年度)前期用教科書配布のご案内
4. 当館メールアドレス変更のお知らせ
5. 領事出張サービスのお知らせ(ウイスコンシン州マディソン市)
6. 日本関連文化事業のお知らせ: J-Quiz 2013 (ミネソタ州ブルーミントン市)
7. 休館日のお知らせ: 2 月 12 日(火), 18 日(月)

=====

1. 吉田総領事着任挨拶

=====

このたび、在シカゴ総領事として着任しました吉田雅治(よしだ・まさはる)です。米国を代表する都市の一つであり、美しい高層ビル群と豊かな自然を有し、文化、学問、スポーツの盛んな街であるシカゴで総領事として仕事ができることを嬉しく思います。

この3月には、東日本大震災から2年になります。これまで、被災者のために米国政府・市民そして日系社会の皆様から非常に大きなご支援をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。また、昨年に続いて、シカゴの日本関連団体によって、東北地方の復興振りを紹介する行事が3月に開催される予定で、当館も各団体と一緒に準備に関わっています。海外におけるこのような一つ一つの取り組みが、被災地の人々を元気付け、日本全体に活気が戻ることを期待しています。

近年、アジア地域も含め国際情勢が急激に変化しており、それに伴い、日米同盟の強化の必要性が再認識されています。昨年後半にはオバマ大統領の再選、安倍政権の成立といった大きな動きがあり、両国は新たな関係構築へと動き出しています。民主主義、資本主義という基本的な価値観を同じくする日米両国が緊密な関係を維持していくことは、国際社会全体にとっても必要不可欠であり、私は、そのような重要な時期に米国の主要都市に着任し任務にあたることを誇りに思います。

シカゴ及び中西部には、日米協会、日本商工会議所、日本人会、日系団体等、実に多くの方々が日米交流強化のために日々活躍をしておられます。シカゴ総領事として皆様と共に日本とシカ

ゴ、日本と中西部、そして日本と米国の関係強化のために力を尽くしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

在シカゴ日本国総領事 吉田雅治

=====

## 2. 安全上のお知らせ

=====

### (1) 「安全の手引き」の改訂及び在留届の提出について

#### (ア) 「安全の手引き」の改訂

在留邦人の皆様の安全対策として当館にて作成している「安全の手引き」を1月31日付で改訂しました。この手引きには、最近の治安情勢、安全対策のための注意事項、緊急事態発生時の対応要領等が記載されていますので、当地に来られてまだ間もない方はぜひご覧頂き、ご自身の身を守るための参考としてください。また、当地居住歴が長い方にも、今一度ご自身の防犯対策を見直すきっかけとして一読をお願いします。手引きは、当館領事窓口に備え付けてあるほか、当館ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/tebiki2013.pdf>

#### (イ) 在留届の提出について

##### (a) 在留届とは

海外に3か月以上滞在される方は、最寄りの在外公館への在留届の提出が旅券法により義務づけられています。当館管轄区域にお住まいで、まだ在留届を提出されていない方は提出をお願いします。

##### (b) 在留届のメリット

在留届が提出してあれば、大規模自然災害等の緊急事態発生時、在外公館が在留届の内容を基に皆様方に連絡を行い、各種情報の提供や皆様の安否確認を行うことができます。逆に在留届の提出のない方については、当館で所在を把握できないため、当館からの連絡や情報提供が困難になります。

##### (c) 変更届

既に当館に在留届を提出されている方で、住所、電話番号、Eメールアドレス等の記載事項に変更がある場合は変更届の提出をお願い致します。また、帰国等、当地から転出される場合は、必ず転出届の提出をお願いします。

##### (d) 提出方法

在留届及び変更届の用紙に記入の上、当館領事窓口に提出していただくか、または郵送、FAXで当館宛に送付してください。用紙は当館領事窓口に備え付けてあります。また、当館ホームページからもダウンロードできます。その他、外務省の「在留届電子届出システム (ORR ネット) (<http://www.ezairyumofa.go.jp/>)」を利用し、インターネットを通じて提出することも可能です。詳しくは下記当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_registration\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_registration_j.html)

(2) 「テロの脅威に伴う注意喚起」(広域渡航情報)

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C032>

=====  
3. 平成 25 年度(2013 年度)前期用教科書配布のご案内  
=====

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウイスコンシンの 10 州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

お申込み受付期間：2013 年 2 月 18 日から 2013 年 4 月 30 日まで

なお、配布開始は 3 月中旬頃になります。

詳しくは当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_kyoukasho\\_zenki\\_2013.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_kyoukasho_zenki_2013.html)

=====  
4. 総領事館メールアドレス変更のお知らせ  
=====

2 月 18 日から当館のメールアドレスが以下のとおり変更となります。

変更後、当館からのメールは新アドレスから送付されますので、必要に応じてメールソフトの設定変更をお願いします。

新：[ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp) (2 月 18 日から)

旧：[ryoji@japancc.org](mailto:ryoji@japancc.org) (2 月 17 日まで)

=====  
5. 領事出張サービスのお知らせ  
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施します。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届(変更届)、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

3 月 15 日(金) ウィスコンシン州マディソン

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_wi\\_130315.pdf](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_wi_130315.pdf)

なお、平成 25 年度上半期の予定については、決定次第お知らせします。

=====  
6. 日本関連文化事業のお知らせ  
=====

- J-Quiz 2013 (高校生による日本語・日本文化クイズ大会) (ミネソタ州ブルーミントン市)  
日時:2月16日(土)8:30~15:30(クイズ大会のファイナル・ラウンドと表彰式は12:30~15:30)  
場所: ノーマンデール・コミュニティ・カレッジ

France Avenue South and 98th Street in Bloomington, MN 55431

この大会は、チーム対抗で日本語と日本文化のクイズに答えていくミネソタ版高校生クイズ大会です。優勝者にはワシントンDCで行われるジャパン・ボール及びさくら祭りに参加するための切符が贈呈されます。

当日のスケジュールなど、詳しくは下記のサイトをご覧ください。

<http://mn-japan.org/ja/programs/education/j-quiz/2013-summary>

=====  
7. 休館日のお知らせ  
=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

2月12日(火) Lincoln's Birthday

2月18日(月) Washington's Birthday (Presidents' Day)

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート(旅券)の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、下記の当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の公官庁と同数(2013年は17日)になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。2013年の年間休館日をお知りになりたい方は、下記の当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed)

=====  
◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行ってまいります。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項(住所、電話番号、メールアドレス、家

族構成等)に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.htm>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji@japancc.org](mailto:ryoji@japancc.org) (2月17日まで)

[ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp) (2月18日以降)

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/index.jp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*